

---

## 7-4 再履修と継続履修

**再履修** 再履修とは、不合格となった授業科目を次年度以降に再び履修することをいいます。再履修する場合には、改めて履修登録が必要です。

**継続履修** 継続履修とは、通年科目の前期授業を履修した後、休学・留学期間をはさみ、所定の手続きを経て次年度以降の後期に同一科目を履修した場合、通年で履修したとみなすことをいいます。

(例)

4月	9月	3月
「A科目」前期履修	休学	

次年度

4月	9月	3月
休学	「A科目」後期履修	

※ ただし、開講する授業科目、担当教員、授業内容などの変更により、継続履修できない場合もあります。

## 7-5 試験

**試験の種類** 試験には、定期試験、追試験、再試験があります。

---

**定期試験** 定期試験は、原則として前期・7月、後期・1月の最終授業日に実施されます。ただし、担当教員が必要と認めたときは、随時に試験が実施され、この試験をもって定期試験に代えることがあります。定期試験のための試験時間割は特に組まず、担当教員の判断のもとに行われます。

---

**追試験** 病気や災害、交通機関の遅延、忌引などの正当な理由により、定期試験（随時に実施される試験を含む）を受けられなかった者は、定期試験終了後1週間以内に、その理由を証明する書類を添えた追試験受験願を教務係に提出し、担当教員の許可があった場合に、追試験を受けることができます。追試験の受験にあたっては、受験料（1科目2,000円）が必要です。欠席理由とそれを証明するための提出書類は次のとおりです。

欠席理由	提出書類
病気	医師の診断書
交通機関の遅延	当該交通機関の発行する遅延証明書
交通事故	事故証明書
親族の死亡・危篤	保護者や保証人の証明書またはこれに準ずるもの
就職試験	受験票の写しまたは受験先証明書
天災その他の災害	罹災証明書
その他止むを得ない理由	理由書

---

---

**再試験** 修了学年終了時に修了要件単位を満たさなかった者のうち、下記の全ての条件を満たした場合、特別に再試験の受験が認められます。

- ・特別研究が合格していること
- ・修了要件に不足している単位数が1科目分であること
- ・再試験対象科目の担当教員が、再試験の受験を認めていること

なお、再試験対象科目は本学開講科目で当該学期及び前学期に履修登録した科目のうち1科目に限ることとします。再試験の受験にあたっては、受験料（2,000円）が必要です。

---

**受験資格** (1) 学費を納入していること。  
(2) 履修登録をしていて、授業に出席していること。  
※なお、出席不良や学習意欲に欠けるなどの理由で、担当教員が受験を認めない場合があります。

**受験上の注意** (1) 試験を受ける際は、学生証を机の上に提示してください。  
(2) 試験において不正行為を行うと、大学院学則第40条に基づいて懲戒処分を受けるとともに、履修上の処罰も課せられます。  
(3) その他、試験場では、試験監督者の指示に従ってください。

## 7-6 成績評価

成績の評価は、担当教員の授業方針、評価方法によって異なりますが、試験、レポート・作品提出、授業出席の状況、その他に基づいて行われます。

「11 授業科目の内容」に、個々の授業科目について「学生に対する成績評価基準」として、その詳細が記載されています。

---

成績評価	判定	評価	評点	評価基準
合格	A		100点～80点	授業の達成目標を十分に達成した
	B		79点～70点	授業の達成目標を概ね達成した
	C		69点～60点	授業の達成目標を最低限達成した
不合格	D		59点以下	授業の達成目標を達成できなかった

---

A・B・Cの評価を得た者を合格とし、単位を授与します。

**成績通知** 成績の通知は、前期は9月上旬に、後期は2月下旬に成績通知表を交付することにより行います。またパレットにおいても成績を確認することができます。